



2023年2月14日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731)
問合せ先 取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2023年9月期第1四半期連結累計期間（2022年10月1日～2022年12月31日）において、下記のとおり特別損失を計上しましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失（減損損失）の計上

当第1四半期連結会計期間において、当社及び連結子会社が保有する固定資産に減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討し、帳簿価額を回収することは困難との結論に至り、固定資産の減損損失7百万円を計上いたしました。

2. 特別損失（損害賠償金）の計上

Inkel HongKong Co., Ltd.（以下「申立人」という。）から当社の売買契約上の債務不履行等を理由に802千米ドルの損害賠償等の支払いを求められ、一般社団法人日本商事仲裁協会において仲裁手続が係属しておりましたが、当社から申立人に対し、605千米ドルの損害賠償等を支払う内容の仲裁判断が示されましたので、当第1四半期連結累計期間において81百万円を特別損失（損害賠償金）で計上いたしました。

3. 業績に与える影響

本日公表の「2023年9月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以 上